

会議録

令和3年10月15日(金) 場所 3階 第1研修室

会議名：第4回議会改革特別委員会

出席委員：竹田委員長、手塚副委員長、平野委員、東出委員、吉田委員、安齋委員、
新井田委員、相澤委員、廣瀬委員

オブザーバー：又地議長

※最終ページに第4回委員会まとめ

会議時間 午前10時00分～午前11時59分
事務局 加藤、堺

開 会

1. 委員長挨拶

竹田委員長 ただいまから、第4回議会改革特別委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は9名でございます。

委員会条例第14条の規定による委員定数に達しておりますので、会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開催いたします。本日の会議次第は別紙配布のとおりであります。

それでは、わたくしのほうから、ひと言ご挨拶申し上げます。

今日は、ファイターズ応援Dayとなっております。ファイターズのユニフォームを着用して会議を進めたいと思います。

また、昨日は議員会のスポーツ大会、ご苦労様でした。

今日の議題については、以前から議論をしてみました議員定数と議員報酬について、ある程度の方向性を出していきたいと思っております。3番目のその他の調査事項については、18項目が各委員から出されておりますので、今後、どう進めていくかについて議論をお願いしたいと思っております。

2. 調査事項

(1) 議員定数について

竹田委員長 議員定数についてを議題とします。

この部分については、第3回に各委員の考えを一覧表にした資料を配布しております。

現状維持と言うのが大多数であります。なぜ、現状維持なのかと言う部分も整理をする中で答申しなければならないと思っております。

2回、3回の委員会を踏まえて、その後、各委員の考えの変化があったのかどうかを含めて意見を聴きたいと思っております。

竹田委員長 新井田委員。

新井田委員 はい、委員長。

おはようございます。調査事項1番目の議員定数については、今回で委員会が4回と言うことで、過去3回委員会を開催しているわけです。また、3回目の会議の時点でも私のほうから話しをさせてもらったのですが、定数についてはもう方向性が決まっているという考えで私は来ている。各委員の話しの中なかで、大きく考えが変わるのであれば別ですが、確認ぐらいで良いのではないかと思います。定数に関しては、私の意見も前に言ったとおり、人口減は避けて通れない状況の中で、状況によっては減も必要だが、いま今の状況ではないと申し添えてきた。各委員の意見は多少のニュアンスのギャップはあるけれども、現状維持ということがほぼ確認が取れているとっております。定数については、どうのこうのと言うのは無いのかなとっております。議員定数については、第3回目で決定だなどと思っております。各委員に私の思いを聞いていただいて、皆さんの意見もあると思えますけれども。以上です。

竹田委員長 他。平野委員。

平野委員 はい。委員長

3回目での経過を私も出席しておりますので、当然、今、新井田委員がおっしゃったように現状維持が大半で、それで決定して答申するという認識で私も一緒です。ですが、特別委員会を開催して防災無線の周知もそうですし、新聞記事で掲載されたこともありまして、町民からの反響が私のほうにあります。前回も打診したんですけれども、再度、確認したいことがあるんですけれども、今、この特別委員会で我々議員の中なかで決めて、当然、賛否を問う中で民主主義で考えますと議員定数は現状のままとなるんですけれども、我々の意見を踏まえた中で町民から意見を聴く機会を設ける。或いは、報告会を開催すべきだと思うんですけれども、それについては、前回、却下になった。日が経つにつれて、新聞記事の反響があって町民の声が私のところに多く届くわけですから、各委員皆さんのところへも届いていると思うんですけれども、そのような中、報告会を懇談会を開催せずにこのままで良いのかどうかだけ再度委員皆さんに確認をしたい。

竹田委員長 新井田委員。

新井田委員 はい、委員長。

今、平野委員から縷々説明がありましたけれども、その後、町民の皆様から私には全く聞こえない状況になっています。一部にそういう声があるというのは良いことだと思います。議員定数に関しては、前回、オブザーバーの議長のほうからもおっしゃっていたとおり、定数は町民の皆さんが決めるわけではないと、議員定数に関しては我々が決定権を持って決めていくんだと言うことも話されていきました。委員皆さんがほぼ意見が一致の状況で現状維持で行くんだと申し合わせが出来ている。今言ったように町民の声も大事だと思います。やっぱり、決めていくのが委員会で方向性を出すんだということは間違えがないことで、こう言うことをやっていくと先に進まない。委員会で決まったことを決まった方向にしていかないと、少数の意見も大事にしなくてはいけないけれども、委員会として決まったことには同調してもらわないと、一回ごとにそういう話しが出たら、話しが振り出しじゃないですか。この様な状況を委員長のほうから他の委員の意見も聞いてもらえればと。

竹田委員長 今、二人の委員から意見、要望も含めた意見が出ましたけれども、他の委員

からなければ。

竹田委員長 吉田委員。

吉田委員 はい、委員長。

今二人の意見を聞かせてもらいました。私は、議員定数については、議会で決めていかなければならない。町民の意見は確かに大事です。議会懇談会のなかで出るかもしれませんが。開催するかしないかはこれからですけども。それは、あくまでも町民の意見として聴くしかないのです。決定権は議会にあって、議員定数については、これで行こうとなったら行くしかないんです。新聞記事でも出ましたが、町民から特に言われたことはありません。各議員一人ひとりの立場のなかで言われるというのは何かがあるから言われるのであって、議員定数については、町民から言われたことはないです。先日、四町の広域議会の時に他町の議員に言われました。議会自らが定数・報酬について議論することは勇気のあることだねと27年前に松前町が報酬について議論をした。報酬については、後程話します。定数について木古内町は、現状で行くべきだと思いますし議会で決めるべきだと思います。以上です。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 はい。委員長

先ほどの新井田委員が申したことに反論していることでもなんでもなくて、私も今回ヨーイドンで前回に定数はこのように決まりましたとなればそれ以上でもそれ以下でもない。

ただ、意見をもらった人、もらはない人がいるなかで、他の自治体の進め方を調べてみましたら、特別委員会を設置して議員定数・報酬を協議している委員会は、殆どの委員会が必ず町民とのセッションを行ったのちに結果を出している経過がある。それを、我々特別委員会が省いて進むということになります。決まったあとに、町民からの反動がないか心配をしているところなんです。そこで、再度、確認をとったところです。それで、委員皆さんが良いですとなればそれで良いですし、私はその限りではなく町民から聴いている限りでは、この後、町民と懇談をするのと聞かれている状況です。恐らく今の流れでは無いんですけどもと説明したら「えっ」と言う声がほとんどなんです。それを、委員皆さんで確認したうえ町民との協議はなく、我々で決めたということで良いんですよ。それだけ確認です。

竹田委員長 吉田委員。

吉田委員 はい、委員長。

確かに、平野委員の意見もあります。本来であれば、議会がこれに取り組む場合は、議会懇談会のなかで町民の意見を集約した中でどうしますということで、それから、委員会を立ち上げるのが本当だと思うんです。今までの議会懇談会のなかでも、別段、議員定数だとか報酬に関しては何も意見を言われたことはないとは私は認識しております。先ほど新井田議員も言った通り、委員会で決めたことを持ち帰って町民に説明して、どうのこうのと意見を言われたら、議員の立場というのがどういうふうになるのというのがあります。

そこを加味してほしいです。以上です。

竹田委員長 今、3名の委員から意見が出されましたけれども。新井田委員からは3回の委員会の中で定数についてはもうほぼこれ以上の議論がないだろうと、これで決定ではないかという意見です。それと、平野委員からは、町民の意見も反映させるべきで報告会等

を開催すべきではないかという意見です。ただ、この部分については、第3回の委員会の中で町民の意見を聴収する懇談会等については行わないと委員会で決定をしていますが、再考すべきではというのが平野委員の意見です。

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時20分

竹田委員長 休憩をとき会議を再開します。

竹田委員長 廣瀬委員。

廣瀬委員 町民からの声ということで平野委員がおっしゃってたんですけども、私も声は聴いていました。要は、全国・全道的・近隣町でこういう問題が出ているけれども木古内町はどうなんだという声は数名から聴いた部分もあります。当議会でもこれを題材として特別委員会を開催して委員皆さんで議論をしていくというのは、流れ的には私は大いに結構だと思っております。ただ、前回の委員会である程度、私も新井田委員と同じく方向性は決まっていると思うんですよね。ここで、方向性をまとめたものを今度は段階として町民に周知をしていくと言う方法で良いのかなと思っております。

竹田委員長 第3回の委員会に懇談会はやらないと。この部分の町民への周知については、議会だよりを通して周知すべきではないかと。ただ、それをどういう形で議会だよりに掲載するかというのは、この後の部分となります。まずは、議員定数については、現状維持と言う整理をさせていただきます。この部分については、12月の定例会の中で議長へ答申と言う形になるのかなと。前回の意見をとりまとめた資料では、次期改選期を踏まえてだとか意見を広く聴収する中では門戸を開けておくべきだという意見、女性あるいは若い人の参加を得るためには、門戸を広げると言う意見から現状維持の根拠ということで意見が出されてきました。あとは、示せる根拠がなければとか町の人口減少からすれば削減の検討すべきだとの委員の意見があったが、大多数の委員が現状維持ということになりましたので、定数については、現状維持と言うことで12月の定例会で報告をさせていただくと決定をしたいと思いますがよろしいですか。

(「異議なし」との声)

あとの、議会だよりへの掲載については、議会だより編集特別委員会もありますので内容を含めて検討したいと思っております。

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時27分

竹田委員長 休憩をとき会議を再開します。

今、休憩の中で議長から言われた部分については、先ほど私のほうから議員定数については12月の定例会で報告をするという整理をさせていただきます。委員皆さんから了解をもらったところです。ただ、経過報告については、第3回の委員会の中で議会だよりに経過報告

を掲載するようにと意見が出されていまして、掲載方法についてはどうするかというのは後の問題だと言うことで先ほど整理をさせていただいたところです。定数については、そのようなことでよろしいですね。

(「はい」との声)

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 28 分

再開 午前 10 時 33 分

竹田委員長 休憩をとき会議を再開します。

(2) 議員報酬について

竹田委員長 それでは次に議員報酬についてを議題とします。

この部分については、先般、事務局のほうから報酬を改正すべきだと言う意見を出された委員に再度その根拠等について説明を願うと文書で流れていたと思うんですけども、その部分についてはどうでしょうか。

竹田委員長 相澤委員。

相澤委員 相澤です。よろしく申し上げます。議員報酬を上げてもらいたいと発言をしたものとして、根拠と言われて、その時点ではこれと言った根拠が無かったんですけども、実際、自分の状況を考えて報酬を上げてもらえればなおありがたい。若い人などこれからの方が手を挙げるにしても今の報酬の状況では物足りたいということで報酬を上げてもらいたいということで発言をしたものです。

それで、根拠となるものを改めていろいろ考えてみました。国保税の軽減のないところで、それよりも上の報酬額でなければならないと考えました。試算をしてみました。その部分を発表してよろしいでしょうか。

竹田委員長 相澤委員。国保税の軽減措置の関係と議員報酬の増額とどのようにリンクするのか。

竹田委員長 相澤委員。

相澤委員 どうリンクするのかと言うと私もどう説明して良いかと思うんですけども。ただ、何か根拠となるものと言われれば私は国保税の軽減をされていない部分しか思いつかなかった。自分の考えだけでは根拠とならないものですから、一番身近なところと言うと国保税かなと思っておりました。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 まず、相澤委員、今の発言は、あとで撤回をしたほうが良いと思いますよ。ただ単に自分では報酬を上げてうれしいなあと、報酬が上がったほうが良いに決まっています。根拠がないからダメだから根拠をあとから考えてみましたと言ってみたら、その根拠は自分もそこまでよくわかってないですけども、ちょっと聞いてても聞きづらい発言だったと思います。個人的には発言を撤回したほうが良いと思います。

報酬についても、先ほどの定数の決め方からすると前回まとめた中で増が一番多い訳です。であれば、増のほうが多いから増にしましょうとなりますよね。さらに、増だったり現状維持だったり減であったり意見を再度それぞれ思っていることを聞くということで

すか。進め方について確認します。

竹田委員長 委員皆さんに事務局のほうから周知したのは、増やすべきだと言う委員についてはベースとなる根拠を本日の委員会で示してくださいとお願いはしていただんですけども。報酬を増やすことにより若い人も立候補がし易くなる等が前回委員会までの考えです。新井田委員・廣瀬委員においては、全道ベースを参考にしてアップすべきであろうという一つの声です。吉田委員からは、報酬は20年以上上がっていないと。若い人を取り込むためには増額すべきであろうという提言。前回までの委員会で整理をさせていただいています。全道ベースと言う根拠だけでは。

竹田委員長 廣瀬委員。

廣瀬委員 事務局からも委員会当日には、根拠を示してくださいと言われていました。そこで、相澤委員も考えてきたと思います。私は以前にも話しをした通り、報酬と言うのは労働の対価と考えています。議員としての制約・制限、時間的拘束また重責を考慮すると私のいろいろな経験上では少ないのかなと。ただ、福島町議会のように数値化をしていれば確たる根拠を示せるんですけども、私なりに数値化をしているものではないので最低全道の平均値で良いのかなと発言をしました。

竹田委員長 新井田委員。

新井田委員 この問題は非常にナーバスだと思います。思い切ったことも中々言えない部分も当然あるんですけども。委員長、第3回の会議の中で女性も含めて若者が議員への参画という話が出て、尚且つ報酬額の部分も概ねふれたとっております。私が述べたのは委員長が先ほど述べたように、全道平均ベースがあれば良いよね。そうできないのであれば、現状維持だよというお話をさせてもらった。そう言う部分を第3回の委員会で発言したが肉付けはできないんですけども、そういう思いで第3回の委員会で話しをさせてもらった。北海道新聞の記事を見ますと増が4名、現状維持が4名、減が1名となっております。増額と現状維持は、ほぼイコールじゃないですか。皆さんで議論をして、やっぱり現状維持だねと、そう言う議論のほうが前向きだと思うんですよ。少数意見は、大事だと思うんですけども。先ほど廣瀬委員が言ったように数値化したものであれば、いろんな話しができるんだろうけれども、ただ思うに仕事が減ったから下げるとか、仕事が多くなったから上げれるのと言うことですよ。全開でほぼほぼ現状維持か増額と言う意見になっているんですよ。それに対してどうなんだと言う方向性のほうが前向きじゃないのかと思います。一回一回、後ずさりするような議論が出てくると足踏みばかりしている。今回4回目の委員会でどうなんだという気持ちもあります。委員長の采配もいろいろあると思いますが他の委員からも意見を聞いてください。

竹田委員長 安齋委員。

安齋委員 はい、委員長。

前回、最終的には現状維持と言うことで話しをしましたが気持ちとしては上げたほうが良いと言う意見なんですけれども。前回、根拠がないので受け入れませんと言うことをお話しされたと思うんですけども。私が言ったことは、やはり議会自体の人数は今10人で減ってはきている。定数をこれ以上減らすことはちょっと疑問があると。今の定数でやったとしても新しいメンバーを入れたい、女性の議員を入れたいと言うような意見があって、当然私もそう思います。いろんな地域いろんな人がいて初めていろんな物事が平均的に決

まっっていくということを考えると、どうしても小規模の町なので、選挙と言うのは票の獲得ですから、偏った票の獲得というふうになり毎度同じ人がずっと長くやるという格好になってきやすいと言う意味で門戸を広げると言う必要性があるということから、報酬額を上げるべきだということです。

私は議員になった場合に今の報酬額で単独で生活をしていけるのかと言うことで、今の報酬額では無理ではないのかなというお話をさせてもらいました。根拠になるかどうかなんですが、憲法の第25条の中に健康で文化的な最低限の生活を営む権利があると、それに基づいて国の人事院では、最低生活費を基にした標準生活費と言うのを算定して公務員の給与を決めていると、単身では17万円くらい、夫婦で子供が一人いる場合にはプラス10万円と言う数字が出ています。よく委員皆さんが耳にするのが高卒の初任給、高卒の初任給で見ると高卒の事務で17万2千円、大卒の事務であれば18万4千円という数字も出ています。それと比べてどうなのかというところです。25才以上が議員になれると考えれば結婚したり子どもがいたりと言うことでいけば、高卒の初任給が17万2千円ですから、それに比べて夫婦子供がいた場合を考えれば難しいと思いますので少しでも報酬を上げるべきなのかなと申し上げたい。

また、時間的な拘束ということで、議員自体の仕事は議会に出ている時間ではなく朝起きてから寝るまで24時間中3分の2くらいですか気持ちはずっと公人という気持ちでやっている。365日どこの部分でもその気持ちはありますし、そういう面を考えると本当に何を優先するかとなると議会が第一ということもありますから、そういう面での拘束を考えますと時間が云々と言うことだけではないのかなと私は思います。私の生活できる出来ないの根拠となります。

竹田委員長 今、安齋委員から出された意見は、当然今言われたことが根拠としたアップをするべきだと意見が変わったということでもいいですね。

竹田委員長 安齋委員。

安齋委員 はい、委員長。

補足です。報酬額を上げてもらったほうが門戸を広げるとかいろんな人が立候補をするし若い人が会社勤めを辞めて議員をやると考えたときにやはり上げることが必要ではという意見ではあるけれども、結局、最終的に今の木古内町の財政を考えれば厳しいであろうというところから現状維持と言う意見です。

竹田委員長 財政のことを考えれば現状維持がやむを得なしということです。新井田委員から出されたように、増えればいいねという思いと現状維持という部分は捉えかたについては同様な意見が出されております。先ほど相澤委員が言われた国保税での考え方はこのまま議事録に残る訳ですけれども。相澤委員、国保税による根拠と言うか算式と言うものを持っているのであれば意見を出していただきたい。

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

竹田委員長 休憩をとき会議を再開します。

報酬についても、12月定例会の中で答申をするということで整理をしたいと思います。今の段階では、意見が割れている。増やすべきだ、現状維持で次期改選期までやむを得ないという部分と2通りの意見に分かれている格好です。

竹田委員長 吉田委員。

吉田委員 委員長。まとめに入っているということでよろしいですか。

竹田委員長 委員皆さんの意見がなければ、ここで整理をしなければならないと思っております。今日で整理がつかないとすれば、この後と言うこともあるけれども、これ以上議論をしてもどうなのかという部分もある。委員の意見をいただきたい。

竹田委員長 吉田委員。

吉田委員 それで、私は最初の意見は現状維持、その後、皆さんの意見を聞きながら増もありなのかなと。報酬の増額についての決定することはできませんよね。報酬審議会に諮問するかどうか、委員長がまとめたものを議長とお話をして議会として町長に報酬審議会の開催の要請をするというふうになるのかな。そのことを確認したい。

竹田委員長 今、吉田委員から意見が出されたように委員会としても方向性を出さなければならない。現状維持であろうが増額であろうが、増額であればこれこれという根拠を附して答申をしなければならない。委員会の総意ですということを持って行かなければならない。その為には、増額の根拠がきちとなければならないし、金額をいくらなんだってなった場合に根拠がこれで2万円を上げるべきだとなる。できれば、委員総意でと考えている。

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 09 分

再開 午前 11 時 10 分

竹田委員長 休憩をとき会議を再開します。

今、私のほうから、委員全員の総意と話しましたがその発言については撤回をさせていただきます。最終的には、多数決となるのかなと、増額の場合は定義・根拠をしっかりとしなければならないと思います。挙手による決をとりたいと思います。

現状維持の委員は挙手を願います。(手塚、東出、安齋、新井田、竹田)

増額の委員は挙手を願います。(吉田、相澤、廣瀬)

減額の委員は挙手を願います。(平野)

当委員会として、現状維持となりました。12月の答申には議員定数及び議員報酬について現状維持で報告をします。よろしいですか。

(「よろしい」との声)

(3)その他調査事項について

竹田委員長 それでは、次にその他調査事項について。

1番のペーパーレスから18番までのそのた調査事項については、12月には定数と報酬については報告しますけれども、その他の調査事項については、継続的に議論していく運びになろうかと思っております。当委員会とすれば2点か3点くらいに集約をして検討すべきではな

いかと思うんですけれども。これについては、提案者もおりますので考えを含めて説明をしていただければと思います。

1 番のタブレットの導入については多数の委員から上げられています。2 番の会議規則の改正については何名からの上げられております。ナイター・サンデー議会も何名から上げられております。10 番の通年議会を提案している東出委員から説明を受けたいと思いたすが。

平野委員 委員長。ちょっとよろしいですか。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 最終的に委員長からは 2 つか 3 つに絞りたいということの意味がよくわからない。私はこの特別委員会というのは、少数意見の 1 名のかたでも調査・研究をすべきではないかと提案されたら、この委員会でやるかやらないかを含めて協議をすべきではないかと思っております。今の段階で委員長判断でこれとこれは消すということでもよろしいですけれども、私は基本的にすべてを調査・研究をしましたでいいと思うんです。時間のかかるものもありますし、提案者が説明をした段階で、ほぼ全員がやらなくていいと言うのであればその時点で話しは終わります。協議としては、全部入れるべきだと私は思います。

新井田委員 委員長。よろしいですか。

竹田委員長 新井田委員。

新井田委員 今、流れについて言われましたけれども、18 項目もあって 6 番の提言ハガキと言うのはすぐにできますよね。やれるものはドンドンやっていくと。悪いことでもないし、町民の意見を聞くんであればありだと思います。調査項目みんな大事だと思うんですけれども先にやれることは手を付けるという方向性で良いんじゃないんですか。

竹田委員長 吉田委員。

吉田委員 12 番、反問権について、以前、前町長の時に拒否をされた経緯がある。今は町長が変わりましたので、反問権を認めるのかどうなのかを現町長に言うべきことなのかなと思います。

竹田委員長 先ほど私のほうから 3 点くらいに絞って今後すべきだという部分については撤回をさせていただきます。すすめについては、提案者から考えかたを説明をしていただいて、それからの議論で良いのではないかと思います。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 今、委員長が言ったことは理解はしますが例えばこの中で 1 番のタブレットの導入とあるんですけれども、我々だけで決めても行政の部分もありますよね、また、予算化をしなければならない部分もある。そうなりとおおよその予算額を出せないものなのかな。事務局長どうかな。

竹田委員長 今、タブレットの導入について東出委員から言われた通り、財政的なものもあり行政の理解も得なくてはならない部分もありますし、もし、やるのであれば改選期に向けてタブレットのメーカーのデモを行ったり、導入をしている近隣町に視察をしたりして勉強をしながら進めることができるのかなと思っております。これについては、ある程度全員がやろうとならなければ、ついていけなくなる部分もあります。タブレットの導入についても慎重に協議をしなければならないと思っております。

最終的に今出されている 18 項目を全部を議論するのもしないのかを含めて皆さんから意

見を聞きたいと思います。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 先ほども言いましたけれども、逆にこの中で協議が必要でないものとかを、過半数がいなければ協議はしなくてもいいですが、タブレットの導入については、何年にもわたって取り組まなければならないことだと、委員全員でタブレットの導入について話しをしても中々先に進まないと思うんですよ。ちょっと特別なものに関しては、部会を作るだとかで専門の委員を選任して今後の取り組みについてを提案してもらって再度特別委員会にかけるとかをしなければ先に進まないと思います。進めかたを整えなければ時間がかかる。

竹田委員長 東出委員。

東出委員 関連、1番のタブレットの導入、7番のインターネットのバージョンアップ、それから18番の会議録・動画の改善だとかあるんだけど。予算の絡むものについては対行政側もあるんで、予算のかかるもの予算のかからないで議論ができるものと区別するのと、すぐできるものもあるので、きちっと分けてやったほうが進め方としては良いのではないのかなと思っています。どうですか。

竹田委員長 加藤局長。

加藤局長 はい、委員長。

今、東出委員から予算に絡むものについての取扱いについてはどうなんだと言うことを事務局へ質問がありました。

本日、お配りしている資料の1番のタブレットの導入については、ほぼほぼ、委員皆さんが調査・研究してみたいということで意見を出されたと思います。タブレットの導入については、次回から継続して勉強したいと研究してみたいとなれば、予算やタブレットの内容を事務局から説明をしたいですし、さらに、松前町で先行導入しておりますので視察に行くのも良いではと思います。導入するしないの判断は、前段に調査・研究をしたなかでの判断になろうかと思っています。

それから、委員長から18項目についてのお話がありましたが、提案された委員の思いもありますので提案者から説明を聞いたうえで、やる・やらないの判断を委員皆さんで決めてはどうかと思いますがいかがでしょうか。以上です。

竹田委員長 今、事務局長から説明がありましたがそのような形の中で進めたいと思います。提案者から説明を受けて一つずつ進めたいと思いますがよろしいですか。

1番のタブレットの導入については、継続して調査・研究することで。

平野委員 委員長。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 はい、委員長。休憩の中でやりませんか。

竹田委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 30 分

再開 午前 11 時 56 分

竹田委員長 休憩をとき会議を再開します。

今後の調査事項については、1番のタブレットの導入、2番の会議規則の改正（議会運営基準の見直し）、3番のナイター議会・サンデー議会の検討、4番の議会モニター制度の検討、6番の議会だよりへ「提言ハガキ」の添付、7番のインターネット中継のバージョンアップ、8番の選挙広報の発行、10番の通年議会・議会基本条例について、14番の常任委員会・議運等の任期及び常任委員会の増設、15番の議員評価について、17番の政務活動費についての11項目で次回以降検討をしていくことでよろしいでしょうか。

（「よろしい」との声）

竹田委員長 次に、次回の開催についてですが、11項目を早めに検討すべきもの時間をかけて検討するもの等を含めて、資料が準備でき次第、11月に開催するという事です。

竹田委員長 平野委員。

平野委員 今回、提案された事項について、提案者からの聞き取りや提案者に資料を求める場合もあると思います。進めについては、短時間に集中して行えるように。

竹田委員長 事務局と協議をして、提案者の意向も含めて解りやすい資料を作成し、次回に臨みたいと思います。次回は準備が出来次第開催しますのでよろしくお願い致します。

以上で第4回議会改革特別委員会を閉会します。

傍 聴：2名

報 道：道新 久保木古内支局支局長

議会改革特別委員会

委員長 竹 田 努